

定例市長記者会見

日 時 令和2年11月2日（月）午後0時50分から

場 所 市庁舎東館8階 大会議室

発 表 項 目

財務部 財政課

令和3年度予算編成方針について . . . 資料1

企画管理部 企画調整課

富山市のまちづくりの取組を紹介した書籍の
発刊について . . . 資料2

活力都市創造部 交通政策課

富山市交通政策監の設置について . . . 資料3

令和3年度予算編成方針について

1 基本的な考え方

(1) 財政の健全性の堅持

- 市税等の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込みうる一般財源の範囲内で予算の重点的・効率的な配分に努める。
- 市債発行をできる限り抑制する。なお、発行にあたっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用する。

(2) 事務事業のゼロベースでの見直し

- 聖域なき歳出の抑制のためには、無駄の排除、コスト削減、事業の評価など、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠であるため、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とする。

(3) 予算の重点的・効率的な配分

- 「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現のため、前期基本計画の最終年度を迎える第2次総合計画をはじめ、各種計画に位置付けた事業の着実な推進や地域経済の活性化等に資する事業に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための事業などに、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うこととする。

(4) 骨格予算

- 令和3年4月に市長の任期が満了になることから、市長の政策的判断が必要とされる事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算において計上することとし、令和3年度当初予算は、これらの事業を除いた骨格予算として編成する。

2 予算要求基準

- 令和3年度の財政見通しは、歳入では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市税が大きく減収となることが見込まれ、地方交付税については、市町村合併にかかる支援措置が終了することに加え、原資となる国税の

減収が見込まれ、交付税総額の増額も期待できないことから、本市の一般財源総額は、本年度当初予算を大きく下回るものと見込んでいる。

一方、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費や介護保険事業などへの繰出金の増加が見込まれるとともに、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要がある。具体的には、小・中学校の耐震化や、道路・橋梁などの社会資本や公共施設の老朽化対策に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、例年以上に大きな財政需要が見込まれ、令和3年度は、極めて厳しい財政状況となることが予想される。

- このため、政策的経費は、一般財源ベースで、令和2年度当初予算額から、総合計画に係る事業はマイナス10%、総合計画以外の事業はマイナス20%の予算要求基準額を設定する。
- 経常的経費については、義務的経費は所要額を見積もるものとし、事務・施設管理的経費は、事業費ベースで、委託料は令和2年度当初予算額と同額、その他はマイナス2%の範囲内とする。
- 新規・拡充事業の要求については、例年以上に、事業の重要性・緊急性の観点から十分に検討した上で要求すること。なお、要求にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、既存事業の縮小・廃止等を行うこと。

問い合わせ先 富山市財務部財政課 内線 2210、2212 または 電話 443-2022

令和3年度予算編成方針

1 国の経済財政運営の動向

(1) 我が国の経済情勢等

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられるとされている。

また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 国の予算編成の動向

国の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるなかで、来年度予算をはじめとする対応について、現時点で予見することに限界があるとの認識のもと、令和3年度予算の概算要求においては、その仕組みや手続きをできる限り簡素なものにするとされ、要求額は基本的に対前年度と同額、新型コロナウイルス感染症への対応などの経費は所要の額を要求できることとしたことなどにより、一般会計の概算要求総額は約105兆円を超え過去最大となっている。

また、年金・医療等に係る経費の高齢化等に伴ういわゆる自然増の取扱い等については、予算編成過程で検討することとされており、今後とも、国の動向を十分に注視していかなければならない。

(3) 地方自治体を取り巻く状況

近年、景気回復に伴い地方税収が伸びる一方、少子超高齢社会の進展などに伴い社会保障関係経費が増加するとともに、臨時財政対策債の発行などにより地方の借入金残高が高い水準で推移するなど、地方財政は、極めて厳しい状況が続いていた。

さらに、今回の新型コロナウイルス感染症が地方財政に与える影響は甚大であ

り、地方財政は極めて厳しい財政状況となることが見込まれる。

また、国が今年7月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進の一つとして、国・地方が連携し、複数地方自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するとされており、このような点においても、国の動向を注視していく必要がある。

このような中、地方自治体は、分権型社会の実現に向けた的確な行財政運営を推進し、地方の創造性・自立性を高めるとともに、簡素で効率的な行政を実現するため、歳出の重点化・効率化及び民間委託等による業務改革など、引き続き、行財政改革に強力に取り組むことが重要となっている。

2 富山市の財政運営の現状とまちづくりの主要課題

(1) 富山市の財政状況

本市の令和3年度の財政見通しは、歳入では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個人市民税は事業所得及び給与所得の減少、法人市民税は企業業績の悪化、固定資産税は設備投資の減少により、大きく減収となることが見込まれる。加えて、固定資産税の評価替えによる減収も見込まれ、市税全体としては、本年度の当初予算を大きく下回るものと考えられる。

また、地方消費税交付金については、消費税率引上げの影響が通年化されるものの、地方交付税については、市町村合併にかかる支援措置が終了することに加え、原資となる国税の減収が見込まれ、交付税総額の増額も期待できないことから、本市の一般財源総額は、本年度当初予算を大きく下回るものと見込んでいる。

一方、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費や介護保険事業などへの繰出金の増加が見込まれるとともに、第2次総合計画をはじめ各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要がある。具体的には、小・中学校の耐震化や、道路・橋梁などの社会資本や公共施設の老朽化対策に加え、中規模ホールや八尾地域統合中学校などの大型事業が進捗すること、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、例年以上に

大きな財政需要が見込まれる。

このため、令和3年度は、極めて厳しい財政状況となることが予想される。

(2) まちづくりの主要課題

このように厳しい財政状況ではあるが、総合計画に位置付けた施策を着実に推進し、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現のため、

- ① 少子化・超高齢社会と人口減少への対応
- ② すべての世代の健康・安心な生活の実現
- ③ まちの強靱化
- ④ 集約化（拠点化）とネットワークの整備
- ⑤ 環境への負荷の低減
- ⑥ 産業活力の強化

など、まちづくりの主要課題に引き続き取り組む必要がある。

3 令和3年度予算編成の基本的考え方

(1) 財政の健全性の堅持

令和3年度の予算編成にあたっては、財政の健全性を堅持するため、市税等の一般財源の確保に努めるとともに、聖域なき歳出の抑制を図り、見込みうる一般財源の範囲内で予算の重点的・効率的な配分に努めなければならない。

また、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、市債発行をできる限り抑制する。なお、発行にあたっては、地方交付税措置等の財政支援がある市債を活用する。

(2) 事務事業のゼロベースでの見直し

聖域なき歳出の抑制のためには、無駄の排除、コスト削減、事業の評価など、あらゆる視点から徹底した事務事業の見直しが不可欠である。

- このため、事務事業をゼロベースから見直すことを基本とするとともに、
- ・ 発想を抜本的に転換し、事業の厳選を図る。

- ・ 行政直営方式を見直し、民間委託、民営化など民間の力を活用する。
- ・ 適正な受益者負担を求め、全体として市民負担の増加を回避する。
- ・ 真に必要な人に必要なサービスを、選択的に提供する。

などの観点から、徹底的な見直しを行うこととする。

(3) 予算の重点的・効率的な配分

「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現のため、前期基本計画の最終年度を迎える第2次総合計画をはじめ、各種計画に位置付けた事業の着実な推進や地域経済の活性化等に資する事業に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための事業などに、限られた財源の重点的・効率的な配分を行うこととする。

(4) 骨格予算

令和3年4月に市長の任期が満了になることから、市長の政策的判断が必要とされる事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算において計上することとし、令和3年度当初予算は、これらの事業を除いた骨格予算として編成する。

4 令和3年度予算要求基準

予算編成にあたっては、次に掲げる予算要求基準を設定するので、部局ごとに、その基準に従って、予算要求すること。

なお、骨格予算ではあるが、支出総額を把握して財源調整を行う必要があるため、年度内に予測されるすべての歳入、歳出を漏れなく予算要求すること。

(1) 政策的経費

【シーリングの設定】

政策的経費の要求基準額は、後述の枠外経費を除き、一般財源ベースで、令和2年度当初予算額（令和元年度3月補正予算に前倒した経費を含む。）から、まちづくりネクストステージ特別枠として予算措置された事業を除き、かつ、

大幅な増減が予想される事業を加味した金額から、総合計画に係る事業（総合計画）はマイナス10%、総合計画以外の事業（その他）はマイナス20%の額の範囲内とする。

【枠外経費】

- ① 扶助費については、所要額とする。
 - ② 継続費及び債務負担行為については、契約額とする。
 - ③ 県施行事業負担金については、所要額とする。
 - ④ 繰出金については、所要額とする。
 - ⑤ 災害復旧費については、最低限の必要額とする。
 - ⑥ 雪対策事業（除雪対策事業及び消雪対策事業。但し、除排雪機械購入費や消雪装置設置費等の投資的経費を除く。）については、所要額とする。
 - ⑦ 新型コロナウイルス感染症関連経費については、所要額とする。
- （なお、本市の経済や市民生活に真に必要かつ直接的に効果がある事業に限ることとし、既に実施している事業の振替は認めない。）

【新規・拡充事業】

令和3年度は、非常に厳しい財政状況となることが予測されることから、新規・拡充事業については、例年以上に、事業の重要性・緊急性の観点から十分に検討した上で要求すること。

なお、要求にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、既存事業の縮小・廃止等を行うこと。

(2) 経常的経費

【義務的経費】

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費については、所要額とする。ただし、扶助費に含まれる事務費に類する経費については、令和2年度当初予算額から、事業費ベースで、委託料は同額、その他はマイナス2%の範囲内とする。

なお、扶助費の対象者増等については、過大見積もりによる精算補正が生じないよう、厳正に見積もること。

【事務・施設管理的経費】

事務・施設管理的経費については、事業費ベースで、委託料は令和2年度当初予算額と同額、その他はマイナス2%の範囲内とする。(通知済み)

《予算編成日程等》

ア 要求締切日 10月27日(火) 義務的経費の締切
 11月13日(金) 政策的経費の締切

イ 審査方法

区分	審査担当者	説明員	審査日程	審査場所
義務的経費	財政課長		11月中旬	
政策的経費	財務部長	部局長・次長・課長	12月中旬	802会議室
復活要求	市長	部局長・次長・課長	未定	庁議室

記者発表資料－2

富山市のまちづくりの取組を紹介した書籍の発刊について

1 目的

本市のまちづくりの基本政策となる「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に関するこれまでの先進的な取組について首都圏の有識者や企業経営者などへ広く情報発信し、本市施策への理解を深めていただく（首都圏レピュテーション向上事業）。

2 概要

(1) 大学生や有識者、自治体職員向け（学術研究書籍）

タイトル 「コンパクトシティのアーバニズム
～コンパクトなまちづくり、富山の経験～」

発刊元 東京大学出版会

著者 富山アーバニズム研究会

編者

中島直人（東京大学工学系研究科都市工学専攻准教授【都市デザイン研究室】）

高柳百合子（富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授）

永野真義（東京大学工学系研究科都市工学専攻助教【都市デザイン研究室】）

発刊日 10月29日

仕様 A5判 288ページ

発行部数 1,300部

書籍の概要

さまざまな機能を集約し、経済活動を活性化させ、持続可能なまちづくりを目指すコンパクトシティ。富山市が20年近くにわたり「コンパクトなまちづくり」を推進してきた、その原点、そして現在を考察するとともに、人口減少社会における有効な都市政策を紐解く。

(2) 一般（市民、企業経営者など）向け（ビジネス書籍）

タイトル 「富山型コンパクトシティの構想と実践」

発刊元 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 出版部

編著者 富山市事業構想研究会

発刊日 10月30日

仕様 A5判 132ページ

発行部数 4,000部

書籍の概要

これまでの継続したコンパクトシティ戦略による都市経営が、企業や市民に与えた影響や行動変容を示すとともに、これからの富山市における新たな事業構想を研究する。

問い合わせ先 企画管理部企画調整課

電話 443-2010

記者発表資料－3

富山市交通政策監の設置について

1 目的

令和2年3月の路面電車南北接続事業の完成により、本市が推進する公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりは、一つの到達点を迎えたところでありますが、人口減少と超高齢化社会の進行や今般のコロナ禍による「新たな生活様式」が浸透する中、引き続き、利便性や質の高い公共交通を軸としたまちづくりのネクストステージに向けた歩みを着実に進めていく必要があると考えております。

このことから、交通まちづくりや都市工学の第一人者である富山大学副学長 中川 大 教授を、新たに設置する富山市交通政策監として、本市のまちづくりや公共交通の活性化の取組みについて、ご指導やご助言等をいただくものです。

2 富山市交通政策監

(1) 所属・職名・氏名

京都大学名誉教授、富山大学副学長、都市デザイン学部教授
中川 大 (なかがわ だい)

(2) 任用期間

令和2年11月1日から令和4年10月31日まで(2年間)

3 中川 大 教授プロフィール

中川 大 なかがわ だい

京都大学名誉教授、富山大学副学長、富山大学都市デザイン学部教授
昭和31年7月生

【最終学歴】

昭和56年3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了

【学位】

昭和56年3月 工学修士(京都大学)

平成元年11月 工学博士(京都大学)

【主な職歴】

昭和56年4月 建設省建設技官

昭和58年5月 国土庁総理府技官

昭和60年4月 京都大学工学部助手

昭和61年4月 東京工業大学工学部助手

昭和63年4月 京都大学工学部助手

平成2年4月 京都大学工学部講師

平成3年8月 京都大学工学部助教授

平成8年4月 京都大学大学院工学研究科助教授

平成19年4月 京都大学大学院工学研究科教授

平成29年4月 富山大学副学長

(現在に至る)

【専門分野】

都市計画・交通計画

問い合わせ先 活力都市創造部交通政策課

電話 443-2195

定例市長記者会見 記者クラブ代表質問事項

令和 2 年 1 1 月 2 日
代表幹事社 チューリップテレビ

問1 先月25日投開票の富山県知事選挙で新しい知事が誕生しました。新たな知事の率直な印象と、今後4年間、県政の舵取り役として期待することは何か、ご回答をお願いします。